

第4回 厳木川中島地区かわまちづくり協議会 議事概要

日 時：令和6年8月7日（水） 16：00～16：45

場 所：唐津市厳木市民センター

出席者：出席者名簿のとおり。

議事概要

1. 要綱の改定

- 事務局より資料-1 を用いて協議会の要綱の改定案について説明し、協議会名簿の変更について委員からの了承を得た。
- 要綱は令和6年8月7日改定。

2. 議事内容

- 事務局より資料-2,3 を用いて、第1回協議会から第3回協議会までの経過と協議内容を振り返るとともに、厳木川中島地区かわまちづくり計画書（最終）について説明し、変更内容について確認した。
- 事務局より資料-2 を用いて、令和6年度の目標と進め方について説明し、調査検討・設計、現地学習会、事業化に向けた計画手続きを実施していくことを確認した。
- 今後のかわまちづくりの各種調査検討に際してアドバイザーとして吉田喜美明氏を招集することについて了承した。
- 議事内容について、委員からは以下の意見をいただいた。

議事内容に関する意見

意見	意見	事務局回答
①	・環境学習会の開催場所について、オアシス前はオオカナダモを除去するなど川遊びができるように整備している状況なので、オアシス前で開催してはどうか。	・今回の環境学習会では、川の危険から身を守ることを目的として川流れ体験を実施するため、コミセン前の流れがある場所で実施したいと考えている。
②	・厳木川で生物の調査を実施されていたようだが、国の事業での実施なのか。また、その場合は、調査結果を報告していただきたい。	・国で河川水辺の国勢調査という川での調査を定期的に行っている。厳木川の生物生息状況を住民の方に知っていただく良い機会なので、調査結果については、今後のワークショップ等で提示させていただきたい。
③	・今回、学識者との勉強会を実施することはとても重要だと思う。勉強会の中では、外来種であるオオカナダモに関する内容を入れていただきたい。	・次回 WS の勉強会の際にオオカナダモについても学識者を交えて学習できるような内容にしたい。
④	・令和6年度については、これまでと異なり具体的な内容に関して協議していくような計画になっており、参加する側としても意見が出しやすくなる。かわまちづくりを確実に推進していきたい。	・次回の WS では、多くの方に参加いただいて、より多くの意見を頂戴したいと考えている。

3. その他

- 令和6年度佐賀県 KAWARU チャレンジ事業及び水難事故の啓発・教育テキストブックの情報提供。

開催状況



会長挨拶



協議会の様子



協議会の様子（質疑応答）



協議会の様子（質疑応答）

協議会の開催状況

第4回 巖木川中島地区かわまちづくり協議会

日時：令和6年8月7日（水）16：00～

場所：唐津市巖木市民センター

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 要綱の改定について（委員の変更）

【資料-1】

4. 議事

【資料-2】【資料-3】

- ① 第1回協議会から第3回協議会までの経過と協議内容（R5年度の振り返り）
- ② かわまち計画書（最終）について
- ③ 今年度の進め方について
 - ・スケジュール（案）
 - ・吉田喜美明先生の第6回ワークショップへの参加依頼とゲンジボタル等の現地勉強会の開催
- ④ 質疑応答

5. その他

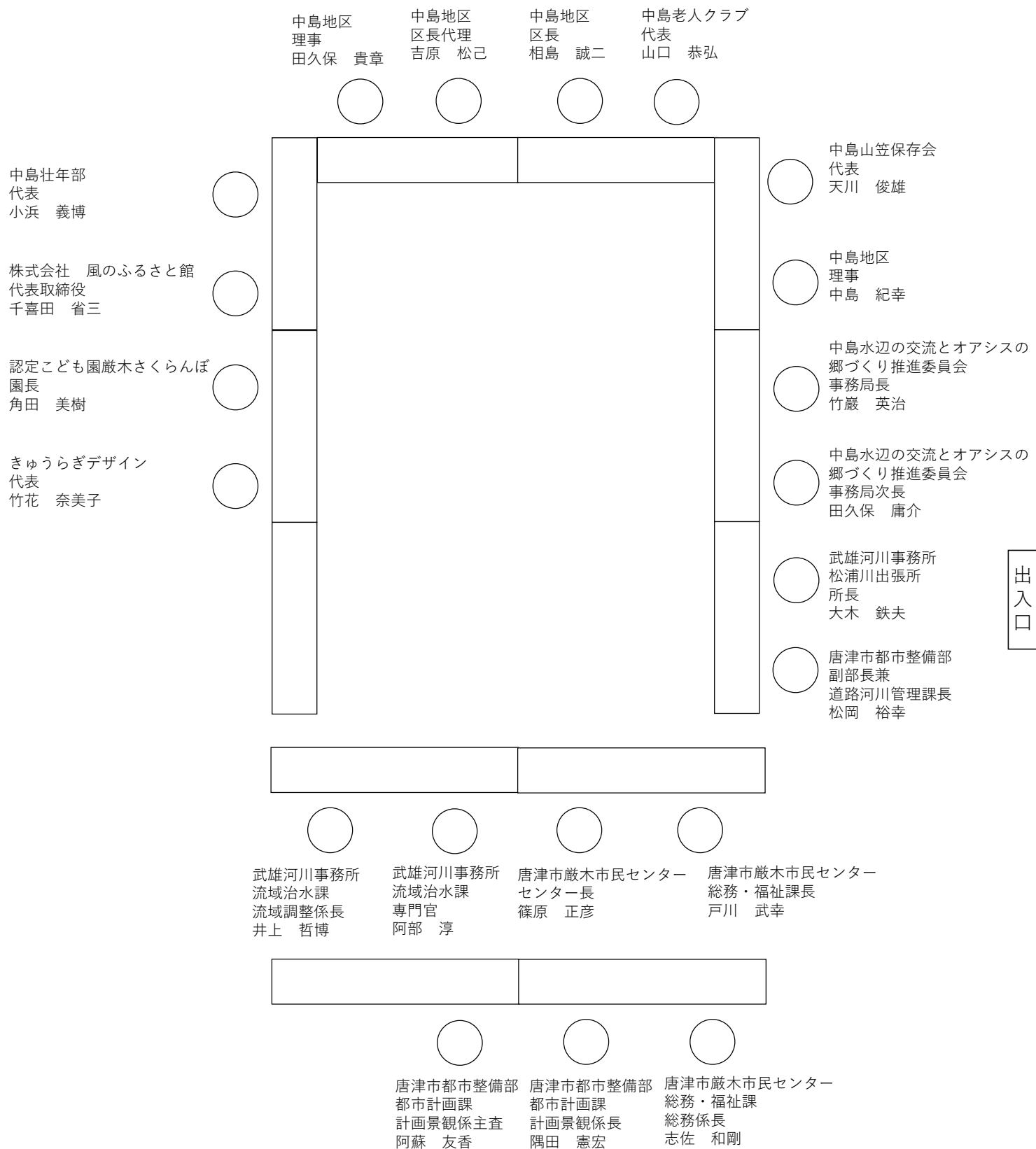
- ① 令和6年度佐賀県 KAWARU チャレンジ事業の第2回募集（情報提供）
- ② 水難事故の啓発・教育テキストブック

6. 閉会

第4回 厳木川中島地区かわまちづくり協議会

配席図

日時：令和6年8月7日（水）16：00～
場所：厳木市民センター大会議室



出席者名簿

第4回 厳木川中島地区かわまちづくり協議会

日時 令和6年8月7日（水）午後4時～

場所 厳木市民センター大会議室

区分	所属	役職	氏名	備考
委員	中島区	区長	相島 誠二	
委員	中島区	区長代理	吉原 松己	
委員	中島区	理事	田久保 貴章	
委員	中島区	理事	中島 紀幸	
委員	中島老人会クラブ	代表	山口 恭弘	
委員	中島山笠保存会	代表	天川 俊雄	
委員	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局長	竹巖 英治	
委員	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局次長	田久保 庸介	
委員	中島壮年部	代表	小浜 義博	
委員	株式会社 風のふるさと館	代表取締役	千喜田 省三	
委員	認定こども園厳木さくらんぼ	園長	角田 美樹	
委員	きゅうらぎデザイン	代表	竹花 奈美子	
委員	唐津市都市整備部	部長	岩熊 真一	（代理）都市整備部副部長 松岡 裕幸
委員	武雄河川事務所	技術副所長	吉田 知之	（代理）松浦川出張所長 大木 鉄夫
事務局	唐津市厳木市民センター	センター長	篠原 正彦	
事務局	唐津市厳木市民センター 総務・福祉課	課長	戸川 武幸	
事務局	唐津市厳木市民センター 総務・福祉課	係長	志佐 和剛	
事務局	武雄河川事務所 流域治水課	専門官	阿部 淳	
事務局	武雄河川事務所 流域治水課	流域調整係長	井上 哲博	
唐津市	唐津市都市整備部 都市計画課 計画景観係	主査	阿蘇 友香	
唐津市	唐津市都市整備部 都市計画課 計画景観係	係長	隅田 憲宏	

厳木川中島地区かわまちづくり協議会 要綱 (改定案)

(名称)

第1条 本協議会は「厳木川中島地区かわまちづくり協議会」(以下「協議会」という)と称する。

(目的及び設置)

第2条 協議会は、厳木川が流れる唐津市、関係団体及び地元住民と厳木川を管理する国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所が相互に連携し、厳木川(中島地区)の水辺に河川空間とまちの空間が融合した魅力ある地域を創出する取組を実現するため、今後の方向性及び具体的な手法、維持管理等を検討・推進することを目的に設置する。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会には会長、副会長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は協議会の運営と進行を総括し、協議会を代表する。
- 3 会長が事故等の理由により出席できない場合には、副会長もしくは会長があらかじめ指名する者が職務を代行する。

(協議会の招集・開催)

第5条 協議会の招集・開催は事務局が行う。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、別表に掲げるもの以外に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議会の公開)

第7条 協議会資料及び議事要旨については、原則、公開する。

(ワーキンググループの設置)

第8条 協議会の円滑な運営に資するため、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループは、事務局が必要に応じて招集・開催する。
- 3 ワーキンググループは、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意

見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、その結果について協議会に報告する。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、佐賀県唐津市厳木市民センター総務・福祉課及び武雄河川事務所流域治水課に置く。

(要綱の改正)

第10条 本要綱の改正は、協議会委員総数の過半数の同意をもってこれを行う。

(雑則)

第11条 本要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和5年11月15日から施行する。

令和6年8月7日改定

別表

厳木川中島地区かわまちづくり協議会 名簿

委員区分	氏名	所属	役職
地元住民代表	相島 誠二	中島区	区長
	吉原 松己	中島区	区長代理
	田久保 貴章	中島区	理事
	中島 紀幸	中島区	理事
地域関係団体等	山口 恭弘	中島老人クラブ	代表
	天川 俊雄	中島山笠保存会	代表
	竹巖 英治	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局長
	田久保 庸介	中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会	事務局次長
	小浜 義博	中島壮年部	代表
	千喜田 省三	(株)風のふるさと館	代表取締役
	前田 雅利	厳木小中学校	校長
	角田 美樹	認定こども園厳木さくらんぼ	園長
	竹花 奈美子	きゅうらぎデザイン	代表
行政団体	岩熊 真一	唐津市都市整備部	部長
	吉田 知之	国土交通省・九州地方整備局 武雄河川事務所	技術副所長

第4回

巖木川中島地区 かわまちづくり協議会

令和6年8月7日

佐賀県唐津市
九州地方整備局武雄河川事務所

第 1 回協議会から第 3 回協議会 までの経過と協議内容 （R5年度の振り返り）

1. 第1回協議会の開催概要

■開催概要（第1回厳木川中島地区かわまちづくり協議会）

- 日時：令和5年11月15日（水）
- 会場：唐津市厳木市民センター
- 参加者：協議会委員15名 他

■議事概要

- 要綱の施行
- 会長・副会長の選任
（吉原松己会長、相島誠二副会長が選任）
- 議事（第3次案の説明）
- 今後のスケジュール
（今年度にWSや協議会により議論を進め、R6年度にかわまちづくり計画の申請）
- 主な意見
 - ・かわまちづくりで整備する散策路は、治水安全上問題ないか
 - ・厳木川で子供が安心して遊べるような整備メニューも検討してほしい



唐津市副市長挨拶



協議会会長挨拶



協議会の様子

2. 第4回ワークショップの開催概要

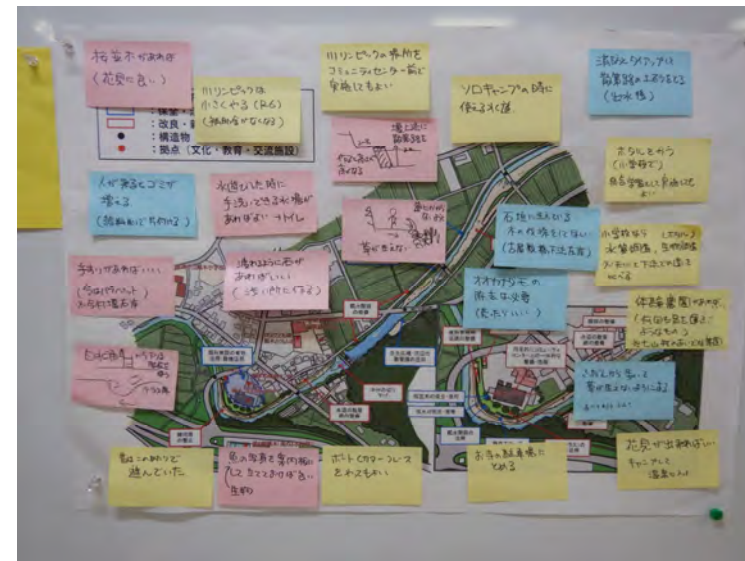
第4回WSは、多くの地域住民の意見を取り入れるため2回開催した。

■開催概要（2回開催）

- 日時：令和5年12月16日（土）
令和6年1月21日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：第4回WS① 30名
第4回WS② 31名 計61名

■実施概要

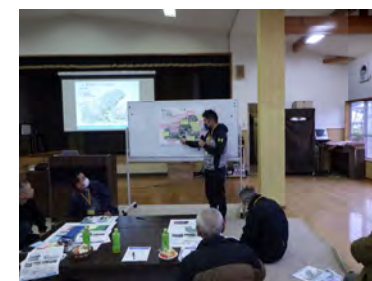
- 整備イメージ第4次案の説明
- グループワーク
 - ①整備イメージを仕上げよう
 - ②利活用イメージを共有しよう
 - ③維持管理について考えよう
- 全体ワーク
 - 基本方針とキャッチコピーを掲げよう
- 全体とりまとめ



グループワーク結果（一例）



グループワーク



発表



集合写真
(第4回WS①)



集合写真
(第4回WS②)

3. 第2回協議会の開催概要

■開催概要

- 日時：令和6年2月20日（火）
- 会場：唐津市厳木市民センター
- 参加者：協議会委員12名 他

■議事概要



会長挨拶



協議会の様子



協議会の様子

●議事

- ①整備メニュー（第4次案）について
- ②第4回WSの開催概要と結果報告
- ③厳木川中島地区の国・市・地元の維持管理の現状

●主な意見

- ①子供が安全に利用できるように水難事故防止のための看板の設置等、ソフト対策も実施して欲しい。
- ②ホタルの生息に配慮した整備、ホタルが散策路付近で飛翔するような整備（現在は左岸側に多い）を行って欲しい。
- ③川で学習する際に、講義や着替え等を行うための場所として、保健センター等の既存の施設との連携・活用方策も検討して欲しい。
- ④かわまちづくりは中島地区全体で盛り上げるものであり、コミュニティセンターの解体が遅れるとその効果が薄れるため優先的な解体について検討して欲しい。

4. 中島地区常会

地区常会会場をお借りして、中島地区の約100名の方々へ、かわまちづくり計画のこれまでの経緯や整備案について説明を行うとともに、さらなるワークショップへの参加を呼びかけた。

■開催概要

- 日時：令和6年3月3日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：約100名

■説明概要

- かわまちづくりとは
- 中島地区の概要や課題
- 経緯、協議会及びWSの開催概要
- 整備メニュー案と利活用案
- キャッチコピー



説明状況

5. 第5回ワークショップの開催概要

第5回WSは、整備イメージ最終案に対する維持管理分担（国・市・地元）について議論した。

■開催概要

- 日時：令和6年3月3日（日）
- 会場：中島集会所
- 参加者：35名

■実施概要

- 整備イメージ最終案の説明
- グループワーク
 - ①維持管理のメニューを出そう
 - ②維持管理の役割分担を考えよう
- 全体とりまとめ



グループワーク結果（一例）



整備案の説明



WSでの議論



発表



集合写真

6. 第3回協議会の開催概要

■開催概要

- 日時：令和6年3月26日（火）
- 会場：唐津市厳木市民センター
- 参加者：協議会委員10名 他

■議事概要

●議事内容

第5回ワークショップの結果を報告するとともに、かわまちづくり計画（最終案）、維持管理の役割分担（案）、整備目標（案）について説明し、承認を得た。

かわまちづくり支援制度の申請書（案）について説明し、承認を得た。なお、申請書（案）については、今後申請手続きを行う中で修正が生じた場合、事務局にて対応することです承を得た。

議事内容について、委員からは以下の意見をいただいた。

●主な意見

- ①定量的な目標設定（案）のうち、唐津市の日帰り観光客数があるが、具体的にどのようなことを考えているか。川リンピックについては、かわまちの整備後も継続して開催していきたい。
- ②厳木川中島地区全体として、より大きな枠組み（唐津市全体等）の中でまちづくりを考える必要があると感じている。また、そのためにも推進協議会・維持管理協議会が必要だと考えている。
- ③申請書（案）において、水難事故防止等の安全面については、反映しているのか。
- ④中島地区では、地区でも知らなかった貴重な歴史的施設や地区活性化のための活動が行われるなど、地区としてまちづくりの可能性の幅が広がっていると感じている。
- ⑤整備内容で、イベントを開催できるように整備するとあるが、イベントを開催する主体は誰を想定しているか。イベントを開催する際は、市に申請が必要か。
- ⑥今後、車椅子やこども園のお散歩カートの利用についての配慮等も検討する必要がある。



会長挨拶



協議会の様子



協議会の様子

かわまちづくり支援制度 計画書（最終）について

7. かわまちづくり支援制度 計画書の申請について

かわまちづくり支援制度の計画書（最終）は、資料-3のとおりである。

- 第3回協議会で承認していただいた計画書（案）について、登録申請時点の最終版で追加した主な項目は次頁以降に示す。
- なお、整備メニューに対する追加修正は無し。

7. 計画書（最終）について

5 頁に定量的目標として具体的な数値（目標）を追加。

旧（第3回協議会時点）	新（申請時点、確定版）
④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を想定する。 (1)評価指標 • 地域の将来を担う子供たちが参加できるようなイベントの開催数、もしくは参加人数 • 河川の利用者数（河川空間利用実態調査：定点の設定と継続的なモニタリング） • 唐津市の観光客数（現在の利用形態を考慮し日帰り観光客数） • 道の駅来訪者数（年代別） • きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数 等 (2)評価目標 • イベントの開催数、または参加人数が整備前の数値に対して増加すること。 • 河川の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。 • 日帰り観光客数が整備前の数値に対して増加すること。 • 道の駅来訪者数が整備前の数値に対して増加すること。 • きゅうらぎ温泉「佐用姫の湯」の利用者数が整備前の数値に対して増加すること。 等 ※上記の中から複数の評価指標と目標を設定。 ※増加のみならず、項目によっては減少の傾向が緩やかになることや維持されていることも評価していく。	④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を想定する。 (1)評価指標 • 地域の将来を担う子供たちが参加できるようなイベントの開催数、もしくは参加人数 • 河川の利用者数（河川空間利用実態調査：定点の設定と継続的なモニタリング） • 道の駅厳木来訪者数 • 厳木温泉佐用姫の湯の利用者数 等 (2)評価目標 • イベントの開催数、または参加人数が整備前の数値（1回、80人）に対して増加すること。 • 河川の利用者数が整備前の数値（年間約1,200人）に対して増加すること。 • 道の駅厳木来訪者数が整備前の数値（年間17万人）に対して増加すること。 • 厳木温泉佐用姫の湯の利用者数が整備前の数値（年間5万人）に対して増加すること。 等 ※上記の中から複数の評価指標と目標を設定。 ※増加のみならず、項目によっては減少の傾向が緩やかになることや維持されていることも評価していく。

7. 計画書（最終）について

7 頁に安全な河川利用に向けた取組及び生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組を追加。

旧（第3回協議会時点）	新（申請時点、確定版）
記載無し	5. 安全な河川利用に向けた取組 • 地域の活動のうち、河川を利用した「川リンピック」が毎年開催されており、地域内外の小学生を対象に、川を楽しむとともに、世代間や子ども達の学習、交流・体験等の情操教育が実施されている。川リンピックで川の楽しさとともに危険さも理解することで、利用者の安全管理の意識の向上を図る。 • 水生生物調査等の環境教育を実施する際には、ライフジャケットの必要性、危険な場所や川遊びで注意する点などの安全教育も実施し、水難事故防止に向けた取り組みを推進する。 • 今後、河川利用者の安全確保に向けて、水辺の体験活動に関する指導者（川に学ぶ体験活動協議会 川の指導者）等の安全面での指導及び安全確保を行う資格の取得や講習の受講に向けた取り組みを進める。 7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組 • 厳木川では、初夏にはゲンジボタルが乱舞し、ホタルの観賞場として地域の人々から親しまれており、河道内の整備にあたっては、学識者へヒアリングを実施し、ホタルの生息環境に配慮した水際植生の保全と再生を図るとともに、身近に河川の自然観察を行える空間として利用促進を図る。 • 厳木川にのみ多く生息する魚種も存在し、松浦川水系の魚類相において、厳木川の有する環境は重要であり、ツルヨシ等の抽水植物が繁茂するよう水際植生の保全と再生を図り、魚類の生息場・繁殖場を保全・再生する。また、ワンドを整備することによって、流れの緩やかな場所を創出し、魚類の稚魚の生息場や止水性の魚種の生息場を創出する。

7. 計画書（最終）について

1 3 頁に多自然川づくりに関する事項を追加。

旧（第3回協議会時点）	新（申請時点、確定版）
記載無し	5. 多自然川づくりに関する事項 河道内の整備にあたっては、動植物の学識者へヒアリングを実施し、動植物、特に地域から親しまれているゲンジボタルに配慮した整備を実施する方針とし、動物（主に魚類・底生動物）の生息場となるツルヨシ等の抽水植物が繁茂するような水際植生の保全と再生を図る適切な工法とする。 ワンドや水制工、落差工の整備にあたっては、各施設整備後の河道に対して流下能力の確認を行い、各施設の維持についても考慮した適切な規模・工法とする。なお、水制工および落差工については、場合によっては環境を損ね兼ねないため、慎重に検討するものとする。

巖木川中島地区かわまちづくり 今年度の進め方

8. 巖木川中島地区かわまちづくり 今年度の目標（案）

令和5年度は、巖木川中島地区のかわまちづくり推進に向けて、かわまちづくり協議会の設立し、ワークショップで議論を進めた整備メニューや維持管理の役割分担等を盛り込んだ申請書を作成した。

令和6年度は、以下を主な目標として各取り組みを進めていきたい。

① 生物の生息環境保全・創出等に向けた調査検討・設計を進める。

- ◆ ゲンジボタルや魚類の現地勉強会（ワークショップ）を開催し、学識者の意見を聞きながら、保全や創出の方向性などを議論する。
- ◆ 実際に現地に石を試験的に配置して、水や土砂の流れを確認し、設計・検討へ反映させる。
- ◆ ゲンジボタルや魚類の生息環境等を把握する調査を実施する。
- ◆ かわまちづくりの検討・設計を進め、条件や結果をワークショップで議論して協議会で承認を頂く。

② 地域の将来を担う小学生等が環境学習や水遊びの場として利活用してもらえるような現地学習会を行う。

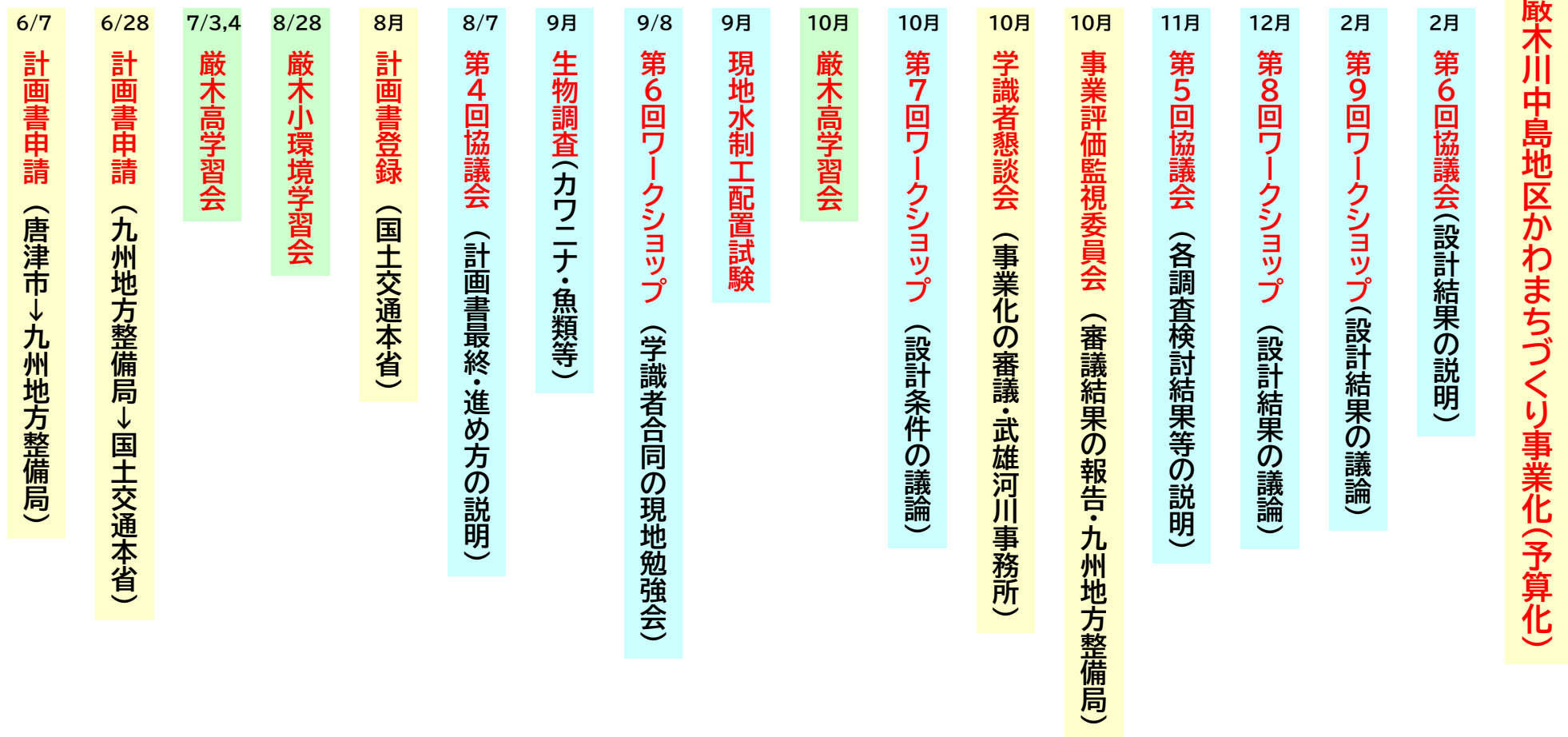
③ R7年度からの事業化（予算化）に向けた計画手続きを完了させる。

8. 厳木川中島地区かわまちづくり 今年度の進め方（案）

【目標（案）】

- ① 生物の生息環境保全・創出等に向けた調査検討・設計を進める。
- ② 地域の将来を担う小学生等が環境学習や水遊びの場として利活用してもらえるような現地学習会を行う。
- ③ R7年度からの事業化（予算化）に向けた計画手続きを完了させる。

【スケジュール（案）】



※上記と並行し、個別でも学識者からの現地指導を頂きながら検討・設計を進めていく

8. 巖木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

- 今年度の実施内容について、特に中島地区や関係団体の方々にご参加、ご協力頂きたい取り組みは下記の通りとなっている。

開催時期	名称	討議・実施内容等
R6.8/7(水)	第4回協議会	■かわまちづくり計画書（最終版）の説明 ■今年度の進め方（案）の説明
R6.8/28(水)	巖木小学校環境学習会	■魚類・底生動物等の捕獲体験 ■川流れ体験（川の安全教育）
R6.9月上旬	水生生物調査	■カワニナ・ゲンジボタル（幼虫）の生息状況調査 ■中島地区の魚類や水生昆虫類の生息状況調査
R6.9/8(日)	第6回ワークショップ	【巖木川の生きものを知ろう！～大人版・環境学習会～】 ■ゲンジボタル・カワニナの生態、ホタルの生態と整備メニューの関係について学習 ■魚類・水生昆虫類の捕獲体験 他
R6.9月中～下旬	現地水制工配置試験	■現地で石を試験的に配置し、土砂や水の流れを確認
R6.10月上旬	巖木高等学校体験学習基礎コース（第2回）	■かわまちづくりに対する意見聴取
R6.10月下旬	第7回ワークショップ	■整備メニューの設計条件の議論
R6.11月下旬	第5回協議会	■第7回WS結果の報告、質疑応答
R6.12月下旬	第8回ワークショップ	■設計結果等の議論①（第7回WS結果を設計に反映）
R7.2月上旬	第9回ワークショップ	■設計結果等の議論②（第8回WS結果を設計に反映）
R7.2月下旬	第6回協議会	■第8回・第9回WS結果の報告、質疑応答

8. 厳木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

■ 実施日：令和6年7月3日（水）、4日（木）

【実施済みの報告】

■ 内 容：地元の厳木高校生に対して、厳木川中島地区かわまちづくりの取り組みを紹介するとともに、実際に水辺を歩いて、現在に対しての自由な意見を頂いた。秋頃にも実施予定。

■ 主な意見

良いところ	悪いところ
■ 水が冷たくて気持ち良い、涼しい ■ 水がきれい ■ 自然が豊か、生物がいる ■ 駐車場が広く多くの人が利用できそう ■ 木陰がある ■ カップが出そう（インスタ映え） ■ ゴミが少ない など	■ 草が多い ■ 石が多い、足場が悪く歩きにくい ■ 階段が急 ■ 休憩できるところがほしい ■ 駐車場から川が見にくい ■ 流れが速くて危ない ■ ゴミがある など

■ 実施状況



8. 厳木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

厳木小学校環境学習会

- 実施日：令和6年8月28日（水） 9時から11時を予定
- 対 象：厳木小学校4年生児童 約20名
- 場 所：厳木コミュニティーセンターから中島橋下流付近
- 目 的：地域の将来を担う子ども達のかわまちづくりへの意見反映や環境教育の場としての活用を目的として、厳木小学校の児童を対象とした環境学習会を開催予定。
- 内 容：タモ網を使った魚類捕獲、川流れ体験（川の安全教育）



【参考】R4年度の開催状況（魚取り）



【参考】R4年度の開催状況（魚の解説）



【参考】他地区の事例（川流れ）

8. 巖木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

現地水制工配置試験

- 実施日：令和6年9月～10月頃（1日）
- 場 所：巖木コミュニティーセンター付近
- 目 的：整備メニューとして予定している水制工（石積み）について、今後の設計等に反映させるため、実際に一部試験的に配置し、その効果、水や土砂の動きを確認。



【参考】イメージ



【参考】イメージ

8. 厳木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

第6回ワークショップ 【厳木川の生きものを知ろう！～大人版・環境学習会～】

■ 実施日：令和6年9月8日（日）

■ 内 容：①ゲンジボタルとカワニナの生態や生活サイクルを学習。
②中島地区のホタルの生態と整備メニューの関係について学習。
③魚類や水生昆虫類の捕獲体験（魚類や水生昆虫類の捕獲体験を通して、中島地区に生息するオヤニラミやゲンバイトンボ等の貴重な生き物の生息・繁殖環境等について学習する。）



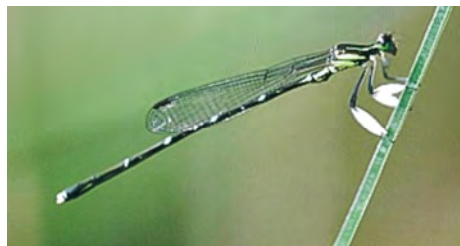
■ オヤニラミ

分布：厳木川中流～上流

産卵：メスはツルヨシの茎に卵を産み付け、オスはふ化まで外敵から保護
※出典：唐津の自然



【参考】佐賀県内のダム外来魚駆除の際の講師として、特定外来生物に指定された“オオクチバス（ブラックバス）”の特徴をレクチャーする吉田喜美明氏（H26）



■ ゲンバイトンボ

分布：松浦川・厳木川中流～上流

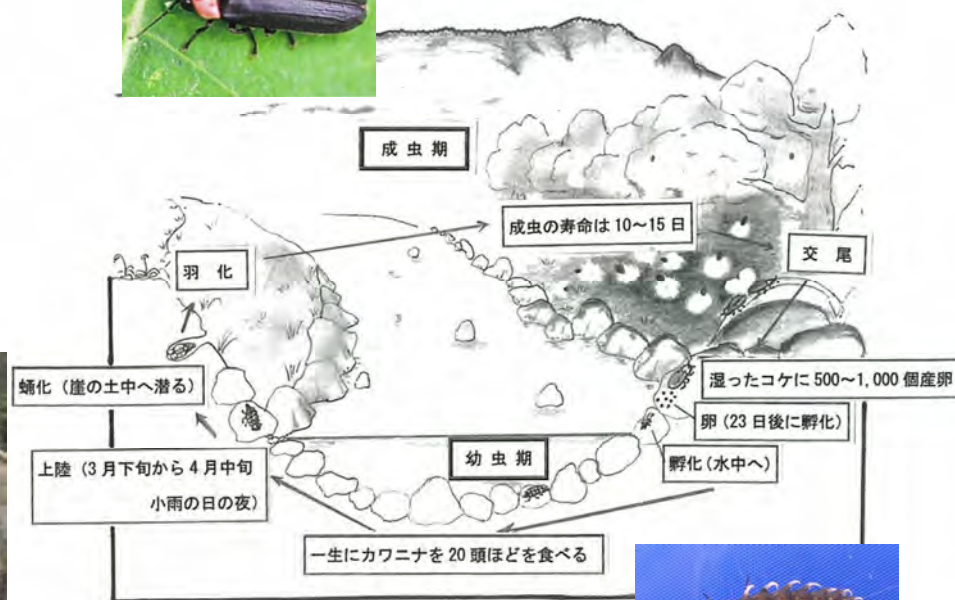
発生：5～8月

生息：局所的で非常に少ない

※出典：唐津の自然



【成虫】



【幼虫】



【参考】ゲンジボタルの一生 ※出典：唐津の自然

8. 厳木川中島地区かわまちづくり 今後のスケジュール（案）

第6回ワークショップにおいて、厳木川の自然環境を専門とされている吉田喜美明先生より、現地でゲンジボタルの生態や保全・創出に関する助言を頂きたいと考えている。

厳木川中島地区かわまちづくり協議会 要綱

（ワーキンググループの設置）

第8条 協議会の円滑な運営に資するため、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは、事務局が必要に応じて招集・開催する。

3 ワーキンググループは、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、その結果について協議会に報告する。



【事務局（案）】

- ◆ 要綱第8条第3項に基づき、吉田先生にワークショップへのご参加を依頼し、かわまちづくりの各種調査検討を行いたい。

<様式１>

唐 巖 総 第 ６ ９ ０ 号
令 和 ６ 年 ６ 月 ７ 日

(九州地方整備局長経由)
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

唐津市長 峰 達郎

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第７の規定に基づき、申請いたします。

記

名 称：巖木川中島地区かわまちづくり計画

推進主体：佐賀県唐津市

以上

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要	
①都道府県名	佐賀県
②市町村名	唐津市
③人口	114,780 人（令和 6 年 5 月 1 日現在）
④面積	約 487.60km ²
2. 河川の概要	
① これまで実施済みの関連施策 <厳木川> ・ 厳木ダム水源地域ビジョン策定（厳木川の厳木ダム周辺、平成 14 年度策定、梅林園の管理、こいのぼり流しの実施、湖水祭の開催） <その他（松浦川水系）> ・ 河口部地区水辺整備事業（松浦川河口部、平成 27 年度～令和 6 年度） 松浦川の河口部地区において護岸及び管理用通路の整備により治水及び河川利用の安全性の向上を図ることで、水辺の回遊ゾーンを創出し、「人と川とのふれあいの場所」として、市民の自主的な活動を促し市民と行政との協働によるまちづくりの推進による地域の活性化を図ることを目的とした事業。 ・ 駒鳴地区水辺整備事業（松浦川駒鳴地区（佐賀県伊万里市）、平成 25～27 年度） 松浦川の旧河道部は、ホタルやトンボが生息するなど、豊かな自然が残っており、ホタルの観賞場として地域の人々から親しまれている。散策路や階段（親水護岸）の整備により、「自然とのふれあいの場づくり」を目的として行われた事業。	
②市民や民間事業者の河川利活用状況 ・ 「中島水辺の交流とオアシスの郷づくり推進委員会」により、厳木川の今村堰付近で「川リンピックフェスタ」の開催や外来種（オオカナダモ）の除去作業、厳木コミュニティセンター付近の河原では地域の子もたちによる川遊び等が行われている。 ・ 厳木川に面している厳木コミュニティセンター前では、「厳木町納涼花火大会」が行われ、身近な水辺として利用されている。 ・ また、河川内でホタル観賞会や鬼火焚き（どんど焼き）、沿川の広場や斜面での植樹活動が行われている。 ・ 地域住民による維持管理として、ヨシ切りやヨシ焼き、草刈り、清掃活動が行われている。	
    川リンピック     川リンピック 川遊び 鬼火焚き 植樹活動     ヨシ切り ヨシ焼き ホタルロードの除草 オオカナダモ除去作業	
写真）唐津市厳木町中島地区提供	

3. かわまちづくりの方針

①地域における課題、必要性

(1) 中島地区の特性及び水辺とまちづくりの課題

1) 中島地区の特性

中島地区の特性を以下に整理した。

- 厳木川は、瀬・淵で形成された砂礫河原の良好な河川環境を呈しており、そこに生息するゲンジボタルやアユ等の生き物、河辺の緑の木々や沿川の田畑が豊かな自然環境と景観を形成している。
- 中島地区には、厳木川に隣接し、地域の人々の憩いの場となっているコミュニティセンターや保健センター等の公共施設の他、多くの人が訪れる道の駅厳木・厳木温泉佐用姫の湯等の観光資源等が近接する。
- 中島地区では、地域の活動団体や住民が主体的に企画・運営する、厳木川を活用した川リンピックの他、納涼花火大会等の各種イベントが活発に実施されている。またヨシ切り・ヨシ焼き、オオカナダモ除去作業、草刈り、清掃活動等の地元が主体となった維持管理が行われている。
- 唐津市の将来計画では、厳木川の自然や周辺の観光資源を活用した川づくり、まちづくりを掲げている。
- コミュニティセンター周辺は、公共施設の再配置計画を進行中であり、今後、河川と連携した活用等が可能である。

2) 厳木川の課題

対象地域における厳木川の課題を以下に整理した。

【水辺へのアクセス路（横断方向）】

- 水際は土砂が堆積し落差ができており、川へ近づきにくくなっている。
- コミュニティセンター周辺の水辺へのアクセス路はセンター裏の湾曲部に整備された階段護岸のみである。
- この階段護岸より下流側に土羽のスロープがあるものの、勾配が急なため安全に川に下りるには課題がある。
- コミュニティセンター上流側の水辺へのアクセス路は、今村堰上流右岸側の河岸（コンクリートブロック護岸前面に覆土）の他、さらに上流の河岸沿いの通路（ホタルロード）の所々にある階段であり、川リンピック等の際の安全なアクセス路は少ない。
- 新中島橋上流では、地元によりヨシ切り等の維持管理やどんと焼きが行われているが、安全なアクセス路が無く、はしごの利用や護岸を使ったアクセスで不便が生じている。

【河岸沿いの通路（縦断方向）】

- 河岸沿いの通路（ホタルロード）は、中島橋から城山堰までの右岸、さらに上流の新中島橋から城山堰までの左岸に整備されているが、コミュニティセンター周辺と上流側の河岸沿いの通路（ホタルロード）まで連続した通路は無い。

【安全な河川利用】

- 下河原橋上流では、土砂が堆積し河道が狭まったことから、流速が早くなっており、川の中で遊ぶことが困難となっている。
- コミュニティセンター周辺の左岸側の護岸下が深掘れし、水深が深くなっており、子どもたちが利用できなくなっている。

3) 唐津市のまちづくりの課題

対象地域の概況や関連計画等を踏まえ、唐津市のまちづくり、特に厳木町に関連する課題を以下に整理した。

- 中島地区を含む厳木地区では、唐津市内の地区別人口の推移と見通しにおいて最も減少率が高くなっており、今後の人口の維持・増加が課題となっている。
- 中島地区内の厳木小学校の児童数は近年、減少傾向が続いており、令和6年度に、近隣の簗木小学校と統廃合して厳木中学校に併設となったため、旧厳木小学校の今後の活用方法の検討が必要となっている。
- 総合計画では、広域交通網を活用した地域づくり、観光・交流資源を活用した周遊ルートの確立が課題となっている。
- 景観計画では、厳木川の自然・景観・歴史・文化の保全と活用が課題となっている。
- 都市計画マスタープランでは、環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり、良好な観光・交流資源の保全・活用、観光施設の機能充実による都市・農山村交流、市民協働での環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりが課題となっている。

(2) 基本方針・キャッチコピー

上記の「かわ」と「まち」の課題を踏まえ、中島地区では以下の基本方針でかわまちづくりを推進する。

1) 基本方針

未来を担う子ども達や地域住民が、「安全」に「安心」して「楽しく」水辺とふれあえる場の整備を行い、「川遊び」、「環境学習」、「地域住民による美化活動・イベント」等を通して利活用が活発になり、厳木川を中心として「かわ」と「まち」がかつての賑わいを取り戻し、将来に渡ってさまざまな取り組みが続いていくことで、「かわ」と「まち」が繋がった地域の活性化を進めていく。

2) キャッチコピー

「過去と未来を厳木川でつなぐふれ合いプロジェクト！」

【解説】

このキャッチコピーは、第3回～第4回ワークショップで複数の案を出し合い、参加者で議論し、その中から一つに絞り込んだものである。

「過去」は大人、「未来」は子どもという意味で、過去と未来を厳木川でつなぐ＝大人と子どもたちを厳木川でつなぐということである。

「プロジェクト」は整備完了後に「場」になっていくイメージである。先輩方が、これまで「未来の子どもたちのために」という思いでホタル保全活動等に取り組んできており、その思いが入っている。

②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

■第2次唐津市総合計画（平成27年3月策定）

後期基本計画の地域別計画について、厳木川周辺にあたる「南部地域」は、佐賀唐津道路の沿線上に位置することで佐賀方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れており、観光・交流資源や中島山笠等の伝統芸能・文化が多数存在していることが特徴である。

特徴をふまえたまちづくりの方向性では、「広域交通網を活かした産業振興に寄与する地域づくりを推進」「観光・交流資源を活かした観光周遊ルートの確立を推進」すると位置付けている。

■唐津市景観計画（令和2年6月1日変更）

唐津市全域を景観計画区域としており、厳木川沿いは重要ルートに設定しており、厳木川の道の駅厳木付近までは、先導的に取り組むエリアに位置付けている。

また、道の駅厳木や厳木温泉佐用姫の湯は主な景観資源であり、重要ルートの景観形成の方針として、「通りやすさ」、「わかりやすさ」、「楽しみやすさ」をポイントとし、沿道環境を活かした景観形成を図ることとしている。

■唐津市都市計画マスタープラン（平成22年12月策定）

厳木川周辺の南部（厳木・相知）地域のまちづくりの基本方針では、重点方針の1つに「松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりの推進」を掲げており、具体的には「環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり」や「良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流」、「環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めること」等を挙げている。

■唐津市都市計画マスタープラン（令和6年度改定予定）

南部地域（厳木・相知）における地域の将来像として「自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域」としている。

地域の役割として「豊かな森林や、都市骨格となる厳木川を有する地域として、唐津市の自然環境・景観を支える役割」を期待している。その中で、「松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり」を目標に、「都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。」こととしている。

まちづくりの重点方針として、「豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興」を掲げ、「自然環境や景観に配慮した公共空間づくり」として厳木川でのかわまちづくりを取組みとして挙げている。

■唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年4月策定）

施策のうちの一つに「地域愛を育む地域力の向上」があり、その中の「地域の伝統・文化・スポーツを通じた地域愛の醸成」の取組事例には「自然体験やスポーツイベントを通じた仲間づくり」と自然体験を進める内容を挙げている。

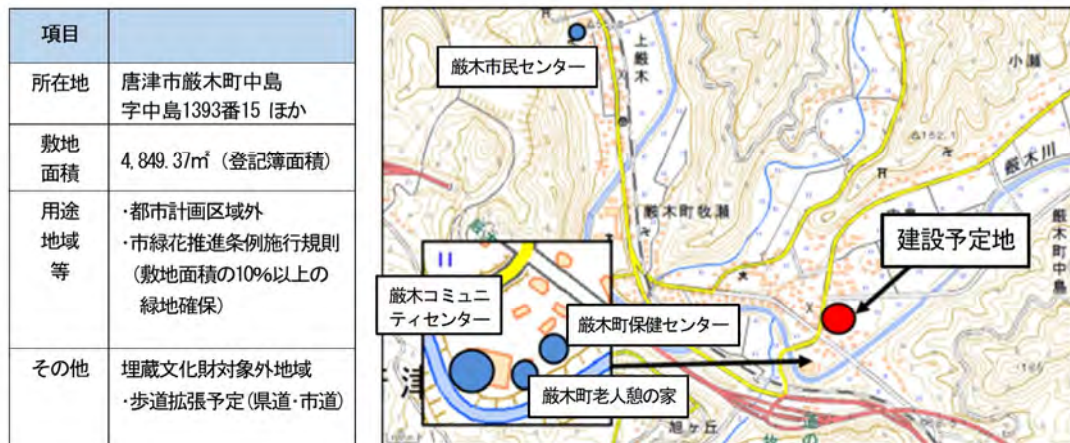
「おもてなし環境の整備」の施策では、「観光インフラの整備」の取組事例に「景観を活かしたアウトドアスポーツ環境（ウォーキングロード等）の整備と活用」を挙げている。

③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

(1) 唐津市厳木市民センター等整備基本計画

厳木コミュニティセンターをはじめとした、唐津市厳木町の公共施設については、集約化し複合施設として建設することを検討しており、平成31年3月（令和6年3月改訂）に唐津市厳木市民センター等整備基本計画を策定している。集約化される対象施設は、かわまちづくり計画対象範囲に隣接した「厳木コミュニティセンター」や「厳木町老人憩の家」、「厳木町保健センター」のほか、「厳木市民センター」の4施設である。建設予定地は厳木川にほど近い唐津農業協同組合厳木選果場跡地である。

移転後の旧施設については、解体撤去を基本とし、地元自治会の意見を聴取のうえ跡地活用を検討する方針としている。保健センターについては、譲渡・貸付を検討・推進したうえで困難な場合は解体撤去を基本としている。



唐津市厳木市民センター庁舎建設予定地の概要・位置図

出典）『唐津市厳木市民センター等整備基本計画』をもとに作成。

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を想定する。

(1) 評価指標

- ・地域の将来を担う子供たちが参加できるようなイベントの開催数、もしくは参加人数
- ・河川の利用者数（河川空間利用実態調査：定点の設定と継続的なモニタリング）
- ・道の駅厳木来訪者数
- ・厳木温泉佐用姫の湯の利用者数 等

(2) 評価目標

- ・イベントの開催数、または参加人数が整備前の数値（1回、80人）に対して増加すること。
- ・河川の利用者数が整備前の数値（年間約1,200人）に対して増加すること。
- ・道の駅厳木来訪者数が整備前の数値（年間17万人）に対して増加すること。
- ・厳木温泉佐用姫の湯の利用者数が整備前の数値（年間5万人）に対して増加すること。 等

※上記の中から複数の評価指標と目標を設定。

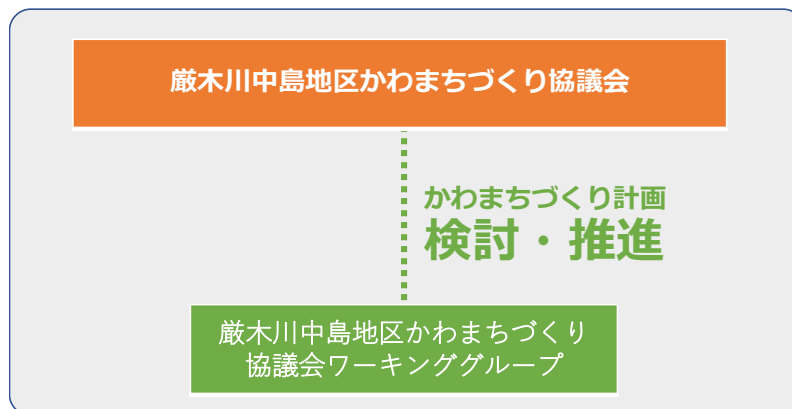
※増加のみならず、項目によっては減少の傾向が緩やかになることや維持されていることも評価していく。

4. 推進体制・取組内容

①協議会、運営組織等の体制

かわまちづくり計画検討にあたっては、『厳木川中島地区かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ（ワークショップ）』において、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、企画構想案を取りまとめる。

さらに企画構想案について協議会で審議し、かわまちづくり計画として取りまとめる。



②地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

かわまちづくり計画の整備拠点（コミュニティセンター周辺）の周辺には、道の駅厳木、厳木温泉佐用姫の湯、厳木中学校・厳木小学校、認定こども園厳木さくらんぼ、旧白水酒造などの様々な施設が存在し、徒歩約10分圏内に位置している。

現在、認定こども園の川遊びや厳木小学校の環境学習にコミュニティセンター前の厳木川が利用されているが、今後はマルシェや環境学習等の開催に向けて地元や民間の運営者・協力者との調整を図る。

【物理的な距離・時間・連携のための施設整備（案）】

- かわましの拠点（下流）から周辺の主要施設までは徒歩約10分圏内

【主要施設との連携（案）】

- 道の駅：川遊びの際の食料調達、地場産品の水辺テラスでの飲食・提供（カフェ利用の場合）、水辺でのイベント時の出店・販売
- 厳木温泉：川遊び・イベント後に疲れを癒し汗を流す
- 小・中学校、こども園：環境学習・水遊び等で活用

かわまち拠点と主要地点との距離・移動時間

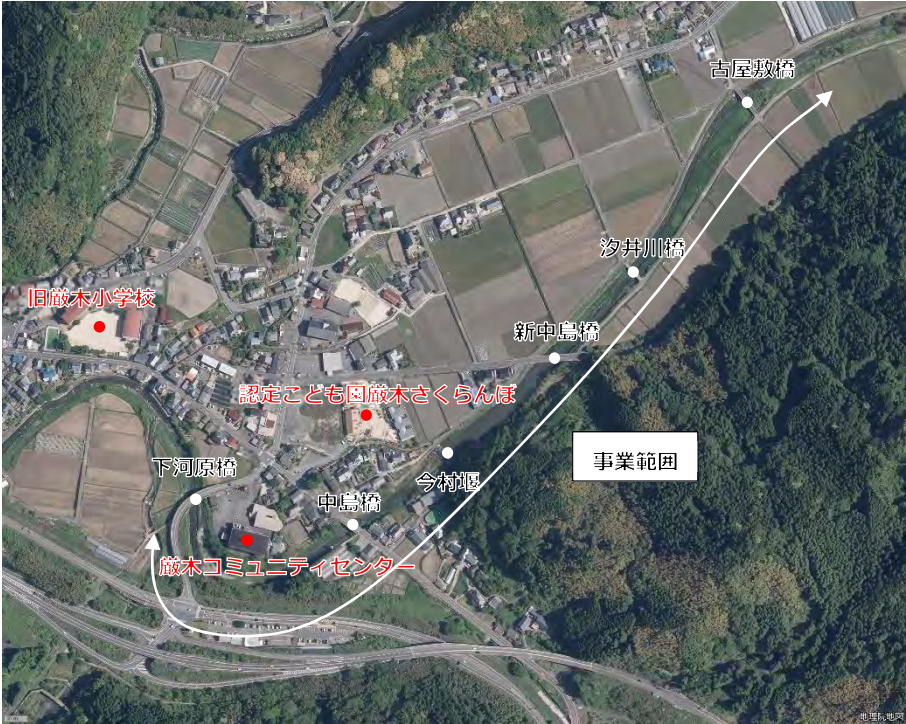
周辺の主要施設	距離	徒歩	車両
道の駅厳木	300m	5分	2分
旧厳木小学校	400m	9分	2分
厳木中学校・厳木小学校	700m	11分	2分
厳木温泉佐用姫の湯	280m	6分	1分
認定こども園・厳木さくらんぼ	100m	2分	1分
広場（オアシス）	450m	7分	1分



地図出典：地理院地図に一部加筆

5. 安全な河川利用に向けた取組
・地域の活動のうち、河川を利用した「川リンピック」が毎年開催されており、地域内外の小学生を対象に、川を楽しむとともに、世代間や子ども達の学習、交流・体験等の情操教育が実施されている。川リンピックで川の楽しさとともに危険さも理解することで、利用者の安全管理の意識の向上を図る。 ・水生生物調査等の環境教育を実施する際には、ライフジャケットの必要性、危険な場所や川遊びで注意する点などの安全教育も実施し、水難事故防止に向けた取り組みを推進する。 ・今後、河川利用者の安全確保に向けて、水辺の体験活動に関する指導者（川に学ぶ体験活動協議会 川の指導者）等の安全面での指導及び安全確保を行う資格の取得や講習の受講に向けた取り組みを進める。
6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組
・該当なし
7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組
・厳木川では、初夏にはゲンジボタルが乱舞し、ホタルの観賞場として地域の人々から親しまれており、河道内の整備にあたっては、学識者へヒアリングを実施し、ホタルの生息環境に配慮した水際植生の保全と再生を図るとともに、身近に河川の自然観察を行える空間として利用促進を図る。 ・厳木川にのみ多く生息する魚種も存在し、松浦川水系の魚類相において、厳木川の有する環境は重要であり、ツルヨシ等の抽水植物が繁茂するよう水際植生の保全と再生を図り、魚類の生息場・繁殖場を保全・再生する。また、ワンドを整備することによって、流れの緩やかな場所を創出し、魚類の稚魚の生息場や止水性の魚種の生息場を創出する。

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名 松浦川水系厳木川	2. 施策事業の実施範囲 厳木川中島地区周辺（唐津市厳木町） （全体位置図）  地図出典：地理院地図に一部加筆		
3. 施策事業の概要			
① 厳木コミュニティセンター周辺 ➢ 定期開催イベント ・ きゅうらぎ川あゆまつの復活 ・ 川リンピックの開催場所（サブ会場）としての活用 ・ 厳木小学校の総合学習の一環としての環境学習 ・ 天端広場を活用したマルシェの開催（道の駅とのタイアップ） ➢ 季節イベント ・ 花見（4月） ・ ホタル観賞（5月） ➢ 日常の不定期な利活用 ・ ワンド等の多自然施設を活用した川遊び（認定こども園等） ・ 礫河原や天端広場を活用したBBQ（道の駅厳木で食材調達） ・ キャンプ（道の駅厳木で食材調達） ・ 河原や天端や散策路を活用した休憩（地域住民） ・ 散策路を活用した散策（地域住民） ② 今村堰周辺 ➢ 定期開催イベント ・ 川リンピックのメイン会場として活用 ➢ 季節イベント ・ ホタル観賞 ➢ 日常の不定期な利活用	 マルシェの例	 環境学習での利用	 川リンピックでの利用

③ 古屋敷橋周辺

- 定期開催イベント
 - ・ 鬼火焚き（どんど焼き）のメイン会場として活用
- 季節イベント
 - ・ ホタル観賞
- 日常の不定期な利活用
 - ・ ワンド等の多自然施設を活用した川遊び（地域住民等）
 - ・ 礪河原を活用したＢＢＱ（道の駅厳木で食材調達）
 - ・ キャンプ（道の駅厳木で食材調達）
 - ・ 河原を活用した休憩（地域住民）

(参考) 位置図



ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名

松浦川水系厳木川

2. 整備範囲

厳木川中島地区周辺（唐津市厳木町）
（全体位置図）



地図出典：地理院地図に一部加筆

3. 整備内容

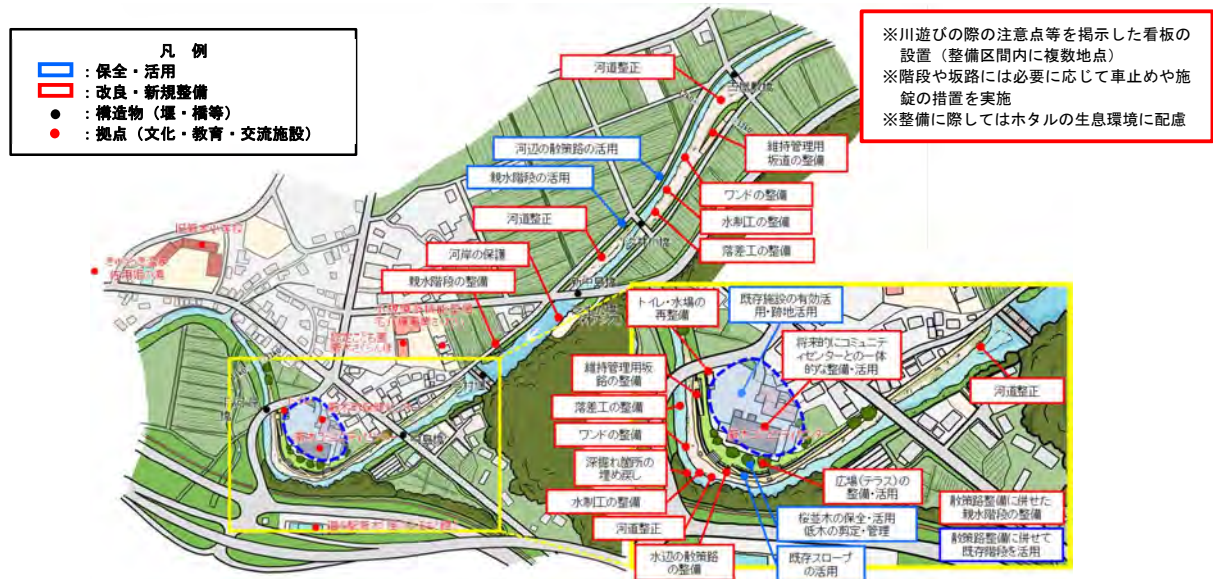
・整備概要

コミュニティセンター周辺では、堤防天端の空間を休憩やイベントで広く活用できるように広場（テラス）を整備する。また、親水性を向上させるために、河道整正や階段、維持管理用の坂路整備等を行う。

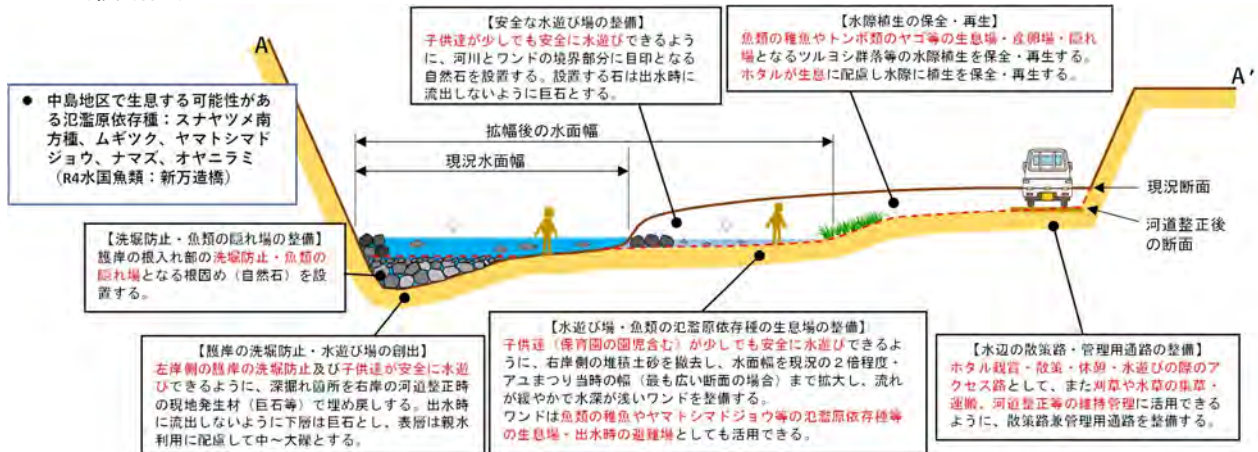
コミュニティセンターから古屋敷橋間では、上流側のホタルロードとの連続的な利用ができるように、コミュニティセンター前から今村堰付近までの河川内に、通路を整備する。また、維持管理やイベントでのアクセス性向上のため、階段を整備する。汐井川橋から古屋敷橋間では、河道を整正し、地域で実施されている鬼火焚き（どんど焼き）等のイベントや維持管理時のアクセスがしやすいように整備を行う。

なお、整備に際してはホタルの生息環境に配慮することとする。

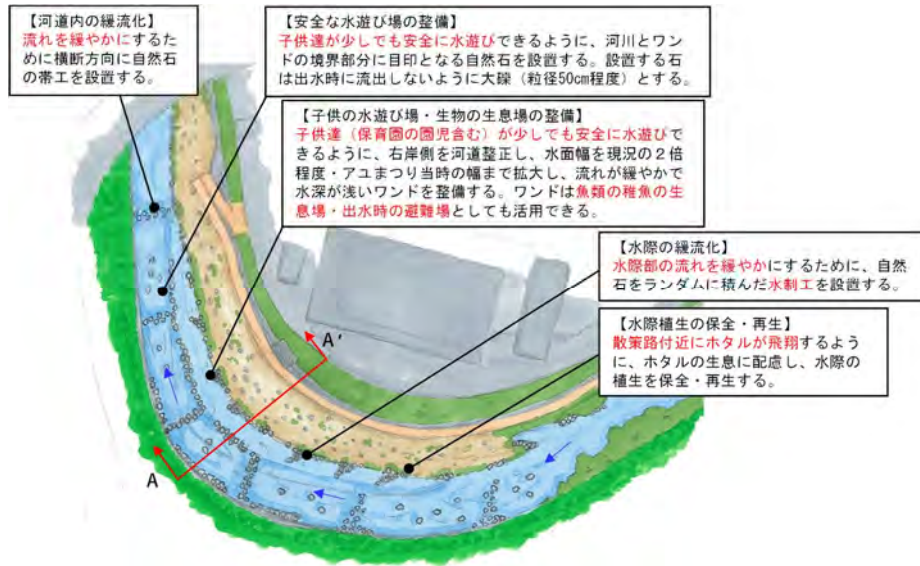
（全体平面図）



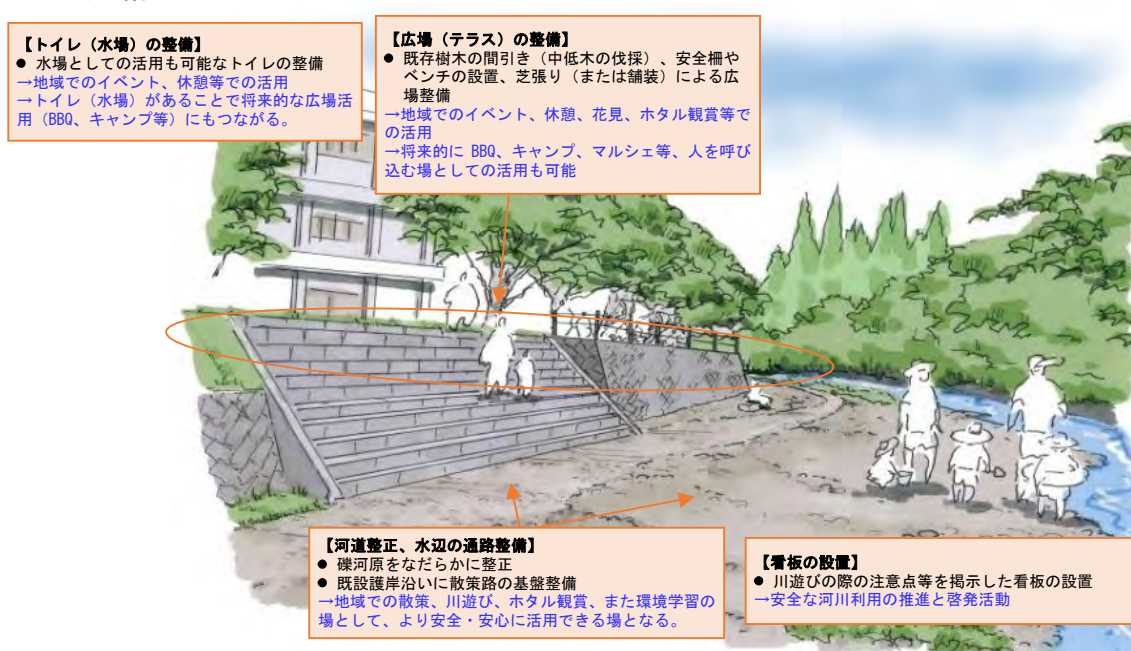
①コミュニティセンター周辺（厳木川 11k200 付近）
（横断面図）



（平面図）

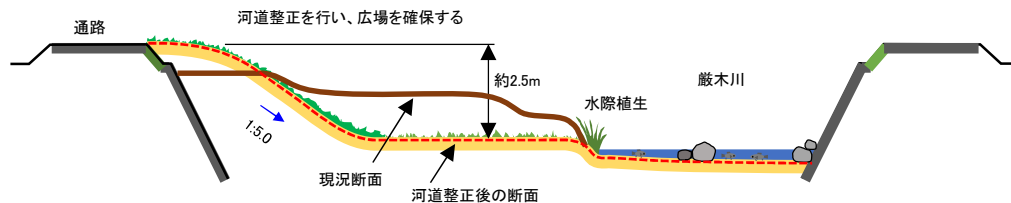


（整備イメージパース）

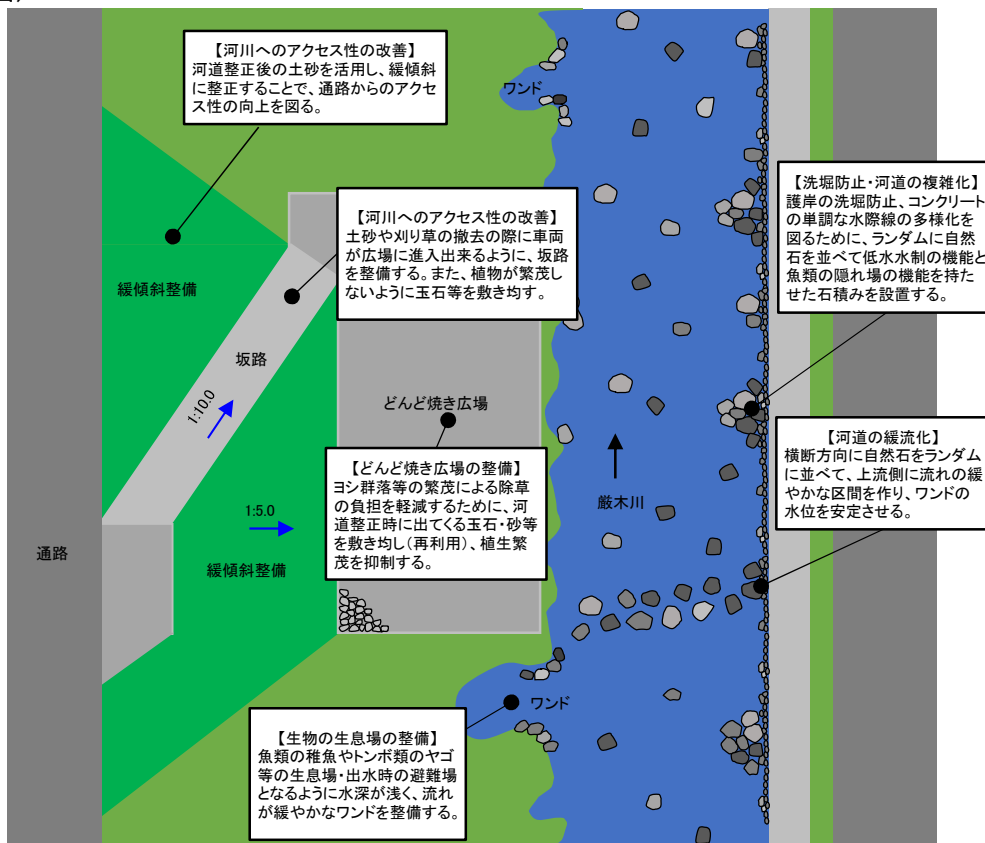


②古屋敷橋下流（厳木川 12k000 付近）

（横断面図）



（平面図）



（整備イメージパース）

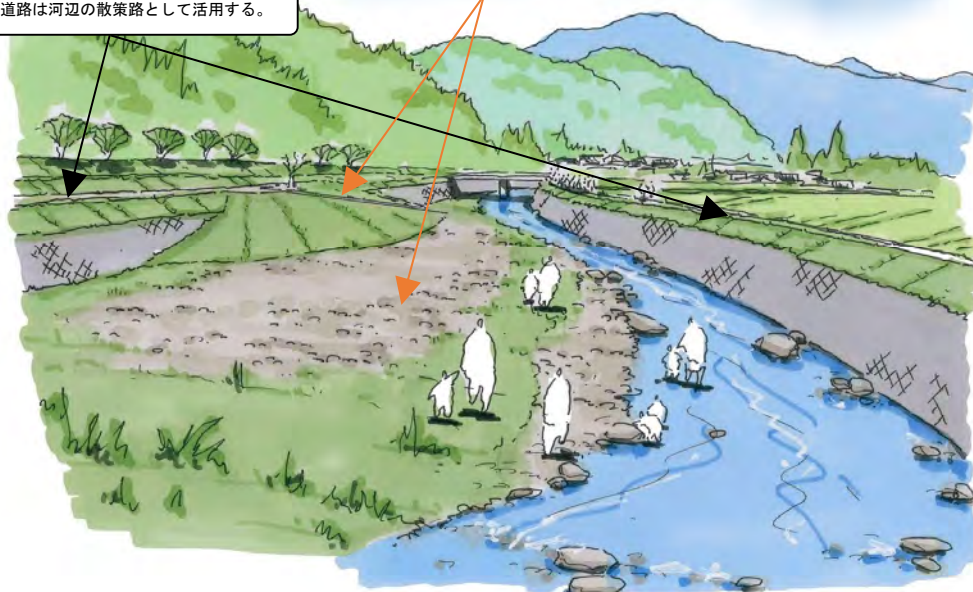
- 【看板の設置】**

 - 川遊びの際の注意点等を掲示した看板の設置
→安全な河川利用の推進と啓発活動

【河道整正】

 - 河道を整正し水際に近づきやすいならかな河岸の整備
 - 河岸沿いの道路から河道内へのアクセスを容易にする坂路や親水階段の整備（既存の階段の活用を含む）
→鬼火焚き（どんど焼き）など、地域でのイベント、川遊び等での活用

河岸沿いの道路は河辺の散策路として活用する。



4. 整備の実現方策

整備の実現方策のための整備内容及び整備工程を以下に整理した。

今後、当該地区において豊かな自然や景観に配慮したかわまちづくり支援事業を実施することで、更に当該地区の魅力を向上させ、観光・交流資源の連携・活用により地域振興を目指す。

《整備内容》

種別	事業者	事業内容
拠点整備	唐津市	水場（トイレ）再整備、テラス整備（樹木間引き等）
水辺整備	国土交通省	管理用通路整備、河道整正、坂路整備、階段整備、ワンド整備（置石）、深掘れ対策（根固め）

《整備工程》

種別	事業者	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
拠点整備	唐津市	上記					→					
水辺整備	国土交通省	上記					→					
—	市・国	整備後 モニタリング										→

5. 多自然川づくりに関する事項

河道内の整備にあたっては、動植物の学識者へヒアリングを実施し、動植物、特に地域から親しまれているゲンジボタルに配慮した整備を実施する方針とし、動物（主に魚類・底生動物）の生息場となるツルヨシ等の抽水植物が繁茂するような水際植生の保全と再生を図る適切な工法とする。

ワンドや水制工、落差工の整備にあたっては、各施設整備後の河道に対して流下能力の確認を行い、各施設の維持についても考慮した適切な規模・工法とする。なお、水制工および落差工については、場合によっては環境を損ね兼ねないため、慎重に検討するものとする。

5. その他特筆すべき事項

■ 厳木川中島地区かわまちづくり計画策定にかかる協議の状況

かわまちづくり計画検討にあたっては、『厳木川中島地区かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ（ワークショップ）』において、かわまちづくりに係る関係団体・地域住民・行政機関等の意見を聴取し、かわまちづくりの各種調査・計画・維持管理等の検討・調整を行い、企画構想案を取りまとめている。

今後もホタル等の生息環境に配慮したかわまちづくり及び維持管理等についてワークショップや協議会で協議を継続していく。

- ・ 2022 年 1 月 18 日 ワークショップ前関係者協議（唐津市、中島区、武雄河川事務所）
- ・ 2022 年 3 月 6 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 1 回 WS
- ・ 2022 年 9 月 13 日 厳木小学校環境学習会
- ・ 2022 年 11 月 20 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 2 回 WS
- ・ 2023 年 2 月 5 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 3 回 WS
- ・ 2023 年 11 月 15 日 第 1 回厳木川中島地区かわまちづくり協議会（設立）
- ・ 2023 年 12 月 16 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 4 回 WS①
- ・ 2024 年 1 月 21 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 4 回 WS②
- ・ 2024 年 2 月 20 日 第 2 回厳木川中島地区かわまちづくり協議会
- ・ 2024 年 3 月 3 日 地元説明
- ・ 2024 年 3 月 3 日 厳木川中島地区かわまちづくりワークショップ 第 5 回 WS
- ・ 2024 年 3 月 26 日 第 3 回厳木川中島地区かわまちづくり協議会



第 1 回 WS



環境学習会



第 2 回 WS



第 3 回 WS



第 1 回協議会



第 4 回 WS①



第 4 回 WS②



第 2 回協議会



常会での地元説明



第 5 回 WS



第 3 回協議会

■中島山笠祭

厳木町の中島地区に伝わる伝統的な文化の一つに若宮神社の秋季礼祭として「中島山笠祭」がある。中島山笠祭は、昭和初期から始まり大水害（昭和28年西日本水害）により昭和28年でその文化は一度途絶えてしまっている。

その中で、平成10年に地元の有志により、「中島山笠保存会」が立ち上げられ、当時の僅かな資料等をもとに復興を遂げている。復興以降、地元住民が継続的に協力・団結してきた取り組みにより、令和5年度には、26回目となる中島山笠祭が開催されている。

祭では、地元で伝承される松浦佐用姫伝説を題材とした見事な飾りつけを施した山笠が勇壮に曳きまわされ、例年多くの人々を集め、魅了している。

地元住民による継続的な取り組みは、地域の活性化や発展に大いに貢献しており、中島地区の住民の強い団結力やつながりは、厳木川中島地区かわまちづくり計画に繋がっている。



中島山笠祭の状況

■状況写真



厳木コミュニティセンター付近の水辺へのアクセスは階段護岸のみ



厳木コミュニティセンター付近では広い河原が広がっている



今村堰直上流は川リンピックの会場となっている。



近隣に新しい認定こども園や小学校が位置している



道の駅厳木「風のかさと館」地域の物産品販売や食事を楽しめる



水辺へのアクセス階段は少ない

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画

- ・ 「川リンピック」等の既存イベントの継続実施を行う。
- ・ 近隣に位置する厳木小学校の環境教育の場として、児童を対象とした環境学習会を開催する。



川リンピック



水生生物調査

2. 維持管理計画

維持管理については、ワークショップや協議会において、現在の地元住民等による維持管理状況と整備メニューとの関係から協議を行い、以下の役割分担で協働して進めることとした。

【国】

- ・ 河川管理上必要となる堤防等の除草を引き続き継続実施する。また、管理協定を締結し、出水等により整備した河川内の施設の補修や土砂の撤去が必要となった場合は、国と市で協議を行い対応を決定する。

【唐津市】

- ・ 市有地内の施設の維持管理を行い、整備した河川内の施設については唐津市で河川法に基づく占用を行い、日常的な点検、軽微な維持管理を実施する。また、管理協定を締結し、出水等により整備した河川内の施設の補修や土砂の撤去が必要となった場合は、国と市で協議を行い対応を決定する。

【地域住民】

- ・ 川リンピックや鬼火焚き（どんど焼き）のイベント開催のため、水草の撤去やヨシ刈り、ヨシ焼きの維持管理を継続して実施する。また、河川内の清掃や家屋周辺の道路除草も継続的に実施し、さらに地元の小中学生とも連携を図り、地域の川として河川愛護の向上等に努める。

（地元による維持管理の状況）



ヨシ切り



ホタルロードの除草



オオカナダモ除去作業

写真）唐津市厳木町中島地区提供

<参考1>

市町村内で実施された同種の河川整備事業

1. 河川名：松浦川
2. 整備範囲：松浦川 1.0k 付近
3. 整備概要
 - ・事業名：河口部地区水辺整備事業
 - ・整備年度：平成 29 年度～令和元年度（事業期間は平成 27 年度～令和 6 年度）
 - ・整備事業費：約 6 億円
 - ・まちや地域の関係者との関わり：唐津市は、ふるさとのシンボルである唐津城や虹ノ松原などの独特の景観を活かした水辺のまちづくりとして、河口部周辺の“水辺の回廊”を整備することとしているが、川沿いに家屋が建ち並び、水辺に近づきにくく、河川利用時の利便性や安全性が十分に確保されていない状況であることから、整備の推進が望まれていた。
河口部地区では、周辺のまちづくりの取り組みに合わせ、管理用通路、護岸工等の整備を地域と連携しながら行うこととした。
4. 利活用及び維持管理
 - ・利活用状況（地域の関係者との役割分担を含む）
整備完了後は主に散策にて約 200～300 人/日の方に利用されている。
 - ・維持管理状況（地域の関係者との役割分担を含む）
 - （唐津市）
 - ・公園等の占用区間における除草及び 清掃の実施。
 - ・河川法第 24 条に基づく占用申請を行い、維持管理を実施
 - （地域住民）
 - ・日常的に利用する箇所での除草及び清掃の実施。
 - （河川管理者）
 - ・河川管理施設の維持管理の実施。
5. 特徴
 - ・市町村や地域における当該事業に関して行った工夫
整備箇所においては、平成 26 年 11 月に「松浦川河口部水辺整備検討会」を設立し、整備内容、利活用方策、維持管理の多方面から検討を実施している。地域の団体、地元自治体、地域住民が連携し、清掃活動をはじめ、様々な活動を行っており、活発な利活用と地域住民を中心とした維持管理が見込まれる。
6. その他
 - ・現況写真



散策利用の状況



散策利用の状況



維持管理の状況（除草）

- ・関連事業の整備状況（対象河川沿線地域のまちづくり）
平成 30 年 3 月以降、西九州自動車道（唐津伊万里道路）の開通により、周辺地域からのアクセス性が向上し、より一層交流人口の拡大が期待されている。

関連するまちづくりに関する計画の概要

(1) 第2次唐津市総合計画

第2次唐津市総合計画を平成27年3月に策定し、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画期間としている。この計画期間の後期にあたる「基本計画」の後期基本計画は、令和2年3月に策定した。

総合計画の基本構想は、以下のとおり掲げている。

■まちづくりの基本理念

「市民力・地域力によるまちづくり」

■将来都市像

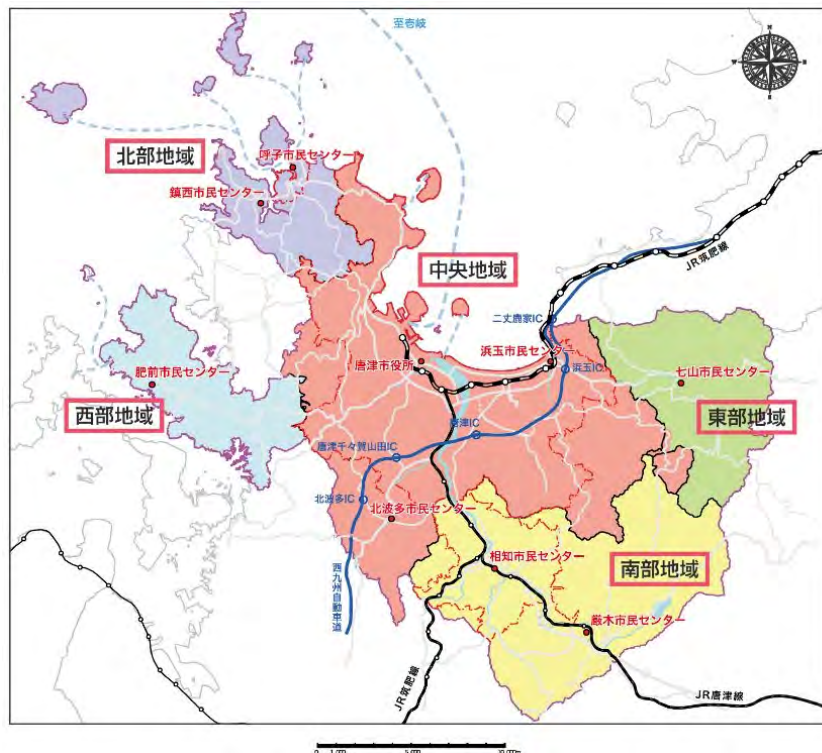
「海と緑にかこまれたこちよい 唐津」

■まちづくりの基本目標

- 基本目標1 快適な生活と安全・安心のまちづくり
- 基本目標2 全ての産業が調和して生き生き働けるまちづくり
- 基本目標3 生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり
- 基本目標4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり
- 基本目標5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり
- 基本目標6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

また、後期基本計画の地域別計画について、厳木川周辺にあたる「南部地域」は、佐賀唐津道路の沿線上に位置することで佐賀方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れており、松浦川・厳木川周辺の鶴殿石仏群、アザメの瀬、見帰りの滝、蕨野の棚田などの観光・交流資源や、中島山笠等の伝統芸能・文化が多数存在していることを特徴として挙げている。

特徴をふまえたまちづくりの方向性として、「広域交通網を活かした産業振興に寄与する地域づくりを推進」「観光・交流資源を活かした観光周遊ルートの確立を推進」することを位置付けている。



後期基本計画の地域区分

(2) 唐津市景観計画

唐津市景観計画(令和2年6月1日変更)は、唐津市を優れた資源をつなぐ重要ルートを設定し、複合的な価値を高めるとともに、市民及び来訪者の方に美しい唐津を見てもらい、市民の郷土への誇りや愛着を育んでいくことを景観まちづくりのテーマとして定めている。

■景観まちづくりのテーマ

市民の郷土への誇りと愛着を育み、誰もが訪れたくなる景観まちづくり
～『(仮称)“唐の津”風景街道』の形成～

■景観形成の基本方針

- ①雄大な水と緑の自然景観を保全・活用した景観まちづくり
- ②地域の歴史・文化を保全・活用した景観まちづくり
- ③景観資源をつなぐ快適な回遊性、アクセス性の高いルート
『(仮称)“唐の津”風景街道』を軸とした景観まちづくり
- ④市民の「くらし」を大切にした景観まちづくり
- ⑤「にぎわい」を創出する景観まちづくり
- ⑥「市民全体」が盛り上り、協働して進める景観まちづくり

唐津市全域を景観計画区域と設定しており、厳木川沿いは重要ルートに設定しており、厳木川の道の駅厳木付近までは、先導的に取り組むエリアに位置付けている。

また、道の駅厳木や佐用姫の湯は主な景観資源に挙げられ、重要ルートの景観形成の方針として、「通りやすさ」、「わかりやすさ」、「楽しみやすさ」をポイントとし、沿道環境を活かした景観形成を図ることとしている。



景観計画区域図

(3) 唐津市都市計画マスタープラン

唐津市の都市計画マスタープランを平成 22 年 12 月に策定した。

まちづくりの課題として、豊かな自然・文化と共生した環境の形成や、地域の特性を活かしたまちづくりの推進等を挙げており、基本理念は「響創のまちづくり 元気が出る新唐津～海・山・川」の響きあい新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～」と掲げている。

将来都市構造について、厳木川沿いは「地域生活・環境共生ゾーン」「河川軸」、一部「景観・観光振興ゾーン」「観光・交流軸」に位置付けている。また、厳木支所周辺は「地域生活拠点」、牧瀬 IC 付近は「周遊拠点」に設定している。

厳木川周辺の南部（厳木・相知）地域のまちづくりの基本方針では、重点方針の 1 つに「松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりの推進」を掲げており、具体的には「環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくり」や「良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流」、「環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めること」等を挙げています。

近隣に関わる取組みとしては、「道の駅厳木」の機能強化による周辺観光・交流資源への回遊促進等を挙げています。

都市計画マスタープランの副読本、『10 代が描く 唐津のみらい Teens KARATSU Project2030』では、唐津市の中高生の提案が掲載されており、その中の 1 つに、厳木川上流の天川地区から佐用姫の湯、道の駅厳木をつなぐ天川の幸せ巡りロード「乙女ロード」の提案がある。

第 3 部 地域別構想編 第 4 章 南部（厳木・相知）地域	唐津市都市計画マスタープラン
重点方針 2 松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりを推進します。 (←主要課題 1, 2, 4) 松浦川・厳木川沿いの親水空間づくりなど、景観に配慮した空間づくりを先導的に進めることで、周辺地域の景観づくりに対する誘導策となることを目指します。また、沿川の観光・交流資源との連携を図り、観光・交流による地域活力の向上を図ります。 ①松浦川・厳木川沿川等における環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくりを進めます。 ○ 松浦川・厳木川沿川や観光・交流軸に指定された国県道沿いについては、景観計画との連携や屋外広告物規制強化などの地域独自の景観ルールづくりを市民協働で検討します。 ○ 護岸整備や親水空間整備などの公共施設整備の際には、周辺の景観や環境に配慮した工法やデザインの検討を図り、良好な景観形成に向けた取り組みを進めます。 ○ 上記方針を展開することで、松浦川・厳木川沿川を本市の代表的な景観のひとつとして、周辺地域における景観づくりのモデルとして確立することを目指します。 ②「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」の普及を促進します。 ○ 本地域の特長ある景観づくりのため、相知地区で合併前より取り組んできた「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」を継続実施し、国道 203 号や JR 唐津線沿線など「花」を活かした景観づくりを市民協働で推進します。また、本地域を市民協働による景観づくりの先導的事例として他地域への展開も進めます。 ③市民協働による維持・保全、および都市・農山村交流による地域活力の向上を図ります。 ○ 国の重要文化的景観に選定されている「藤野の棚田」（景観拠点）は、後世に継承すべき地域の宝として、集落住民だけでなく都市住民や各種団体との連携により維持・保全を図り、都市・農山村交流による地域活力向上を目指します。  ▲街道沿いのコスモス（相知 山崎地区） （写真：唐津ロケナビ）  ▲藤野の棚田（佐賀大学棚田授業隊）	④良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流を促進します。 ○ 地域の骨格を形成する松浦川、厳木川、国道 203 号、および JR 唐津線周辺には、見帰りの滝、鶴殿石仏群、獅子城跡、町切水車、中島山笠、相知くんち、天衝舞、武士浮立など多彩な観光・交流資源や伝統芸能・文化が豊富に存在することから、歴史・文化性を継承した地域景観づくりを進めます。 ○ これら観光・交流資源を活用し、観光周遊ルートと連携した観光情報発信や案内標示などの観光インフラ整備を図り、もてなし空間の形成による都市・農山村交流を促進します。 ⑤環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりを市民協働で進めます。 ○ 多自然型川づくりや河群遊歩道の整備など、環境・景観に配慮した公共空間づくりを進めるとともに、市民協働により計画的に維持・管理に取り組み、永続的に利用できる水辺空間づくりを進めます。 ○ 松浦川の「アザメの森」、厳木川の「出逢いの水辺」やホテルの再生の取り組みなど、環境学習や自然体験活動の場となる水辺空間については、今後の利活用方針や維持・管理方法について、協議会設立など市民協働による取り組みへの支援を行うとともに、このような空間づくりを他地域へと波及させていくことを検討します。  ▲「出逢いの水辺」厳木川中山地区
219	220

南部（厳木・相知）地域の構想

(4) 唐津市都市計画マスタープラン（令和6年度改定中）

唐津市の都市計画マスタープランは、令和6年度改定に向けて唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会等にて議論を進めているところである。

令和6年1月22日開催の第6回唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会において、唐津市都市計画マスタープランの地域別構想案（まちづくりの目標及び重点方針）を以下の通り掲げ、策定を進めている。

南部地域（厳木・相知）における地域の将来像として「自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域」と掲げている。

地域の課題としては、「自然環境や歴史・文化の保全と活用」を掲げ、厳木川沿川における環境・景観に配慮した公共空間づくりが必要である。

また、「観光・交流資源の連携・活用による地域振興」についての課題を抽出しており、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設等の整備を求めている。

地域の役割として「豊かな森林や、都市骨格となる厳木川を有する地域として、唐津市の自然環境・景観を支える役割」を期待している。その中で、「松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり」を目標に、「都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。」ことを掲げている。

まちづくりの重点方針として、「豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興」を掲げ、「自然環境や景観に配慮した公共空間づくり」として厳木川でのかわまちづくりを取組みとして挙げている。また、厳木川でのかわまちづくりの周辺施設である風のふるさと館での、「道の駅を活用した地元の生産農家との連携による農作物販売」により、観光情報発信等による観光交流と地域振興の促進を図る方針である。

南部地域	1. 地域別ワークショップの結果（抜粋） 14
地域の魅力 （特色・資源）	●豊かな自然景観（平之、作礼、山瀬、伊岐佐地域）を有している ●JR唐津線や、一部エリアにはJR筑肥線も通っており、比較的公共交通の利便性が高い ●NPO法人よかとこ相知などの地域づくりの活動が活発に行われている
地域の課題 （改善点）	●働く場が少ないため人口が流出しており、人口減少にともない空き家が増加している ●景観地へのアクセスが悪いため、地域資源を観光に活かせていない ●オンデマンドタクシーの認知度が低い ●急傾斜地が多いため土砂災害リスクが高く、水害も多い ●買い物ができる場所（店舗）が減り、日常生活が不便 ●第1次産業の従事者の減少により、耕作放棄地や獣害が増加している
地域の将来像	●自然を活かした教育、個性を育む教育を中心に、誰もが地元愛と自発性をもって、やりたいことに挑戦できる地域 ●高齢者をはじめ誰もが地域で暮らし続けることができ、交流が生まれるまち
地域に必要な取り組み	●デマンドタクシーの普及・活用促進 ●厳木駅の環境改善・維持活動 ●天山を活用したアクティビティ体験（登山等） ●空き家や未利用公共施設の活用（閉校した小学校校舎の活用など） ●将来を見据えた森林整備・遊休農地の活用 ●新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進

南部（厳木・相知）地域の構想（改定中）

A 現行の都市マスタ策定当時（平成22年）の課題

- 水源かん養など多様な機能を持つ森林環境の保全・活用が必要
 - 水源かん養や土砂災害防止のほか、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待される森林の保全・活用
 - 所有者だけでなく地域住民も参加した森林再生の取組促進（森林が有する多面的機能の維持）
- 都市圏格周辺をはじめ景観に配慮した空間づくりが必要
 - 松浦川、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設整備
 - 市民協働による景観づくりの継続的な取り組みと、他地域への展開
- 広域交通網の早期整備および連携した産業拠点づくりが必要
 - 厳木工業団地の整備に伴う企業誘致の推進
 - 高速交通体系の早期整備促進による新たな産業拠点づくり（新規就業者の居住環境の確保など）
- 観光・交流資源の連携・活用による地域振興を促す取り組みが必要
 - 地域内の観光・交流資源の周遊および他地域への観光周遊の促進による地域活力の向上
 - 観光・交流資源としての「厳野の棚田」を活用した都市・農山村交流および市民協働による地域（景観）づくりの継続
- 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策、浸水対策、公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要
 - 住み慣れた地域で継続的に暮らし続けられる快適な環境づくり（生活排水対策、浸水対策、公共交通対策など）
 - 各地域生活拠点（厳木・相知）の特性を踏まえた地域再生（安全な歩行空間づくり、既存商店の維持・再生、利用しやすいバス路線の検討など）

B 課題の再検討

①「accessの向上」「住居ニーズの対応性」「居住計画の進捗状況」をそれぞれに示す。

- ＜アクセス性に優れた立地条件を有する工業団地の活用が不十分＞
 - 新産業集積エリアとして整備された厳木工業団地について、佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセス性に優れた立地条件を有しているが、企業誘致が実現できていない。
 - 工業・産業のまちとしての役割が求められている。
 - 佐賀唐津道路の早期整備が求められている。
- ＜地域の移動や生活を支える公共交通の改善＞
 - 地域住民の足となる公共交通に関する満足度は低いが、デマンドタクシーの運行等により、対策が進められている。
- ＜地域の生活を支える地域生活拠点の活力低下＞
 - 高齢化率が高く、限界集落に近い集落もみられる。
 - 人口減少、高齢化等に伴う不良空き家の増加により、居住環境の悪化が懸念される。
 - 子育て世帯や高齢者にやさしいまちとしての役割が求められている。
 - 買物ができる店舗が少ないため、日常生活における買い物に不便となっている。
 - 地域コミュニティが希薄化しており、消防団などが機能しなくなる恐れがある。
- ＜自然環境や歴史・文化の保全と活用＞
 - 松浦川や厳木川沿川における環境・景観に配慮した公共空間づくりが求められている。
 - 観光資源となりうる景観地へのアクセスが良くない。
 - 農林業従事者の高齢化や後継者不足による荒廃地や耕作放棄地の増加、獣害の増加など、農林地の環境悪化が懸念されている。
 - 地域の魅力である自然・景観・伝統の活用が求められている。
 - 伝統芸能や文化、自然環境などの観光・交流資源を有しているが、アクセスが良くないことから、来訪者の立ち寄りが少ない。
- ＜災害リスクの高まり＞
 - 松浦川や厳木川沿川などの浸水想定区域や、地域内に土砂災害警戒区域等が点在しており、近年頻発する集中豪雨等による災害発生の危険性が高い。

C 地域の課題（「B 課題の再検討」の内容を踏まえて再設定した現在の課題）

課題1 多様な機能を有する森林環境や農地の保全・活用

- ① 水源かん養や土砂災害防止のほか、紅葉を楽しむ癒しの場やグリーンツーリズムの場としても期待される森林の保全・活用
- ② 所有者だけでなく地域全体で森林を支えるという住民意識の醸成
- ③ 持続的な生産確保に向けた農地の保全と、耕作放棄地の未然防止および再生

課題2 景観に配慮した空間づくりや観光・交流資源の連携・活用による地域振興

- ① 松浦川、厳木川沿川における良好な景観形成に配慮した公共施設等の整備
- ② 自然・景観や伝統芸能・文化などの資源の活用による地域振興
- ③ 地域内の観光・交流資源の周遊および他地域への観光周遊の促進による地域活力の向上
- ④ 観光・交流資源としての「厳野の棚田」を活用した都市・農山村交流および市民協働による地域（景観）づくりの継続

課題3 アクセス性に優れた立地条件を活かした産業拠点の機能強化

- ① 佐賀唐津道路の早期整備促進による産業拠点の機能強化
- ② 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進と雇用機会の創出

課題4 誰もが快適で安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり

- ① 地域生活拠点における生活利便機能の維持・集約
- ② 地域の実情に応じた公共交通手段の確保（公共交通の利便性向上・利用促進、次世代モビリティの検討、JR駅の利活用、安全な歩行空間の確保 など）
- ③ 高齢者や子育て世代のニーズに応じた暮らしやすい環境づくり（公共施設のバリアフリー化・利活用、通学路の安全性確保 など）
- ④ 災害リスクに応じたハード・ソフト両面からの防災・減災対策

■ 地域の役割

■ まちづくりの目標

■ まちづくりの重点方針

- 南部地域に求められる役割を明確にした上で、まちづくりの目標を設定し、左記で整理した課題に取り組んでいくための具体的な方法（重点方針）をとりまとめる。

■地域の役割

現行計画で示された「南部地域に求められている役割」をもとに、昨年度検討した全体構想案や、地域の課題の変化を踏まえ、南部地域の役割を再設定。

豊かな森林や、都市骨格となる松浦川・厳木川を有する地域として、本市の自然環境・景観を支える役割

- 天山・背振山系や、松浦川・厳木川など、豊かな自然環境を保全し、これら自然の持つ多面的機能の維持や、景観づくりを推進する。

新産業集積エリア唐津への企業誘致等により、新たな雇用を創出する産業拠点を形成し、本市の活力を向上する役割

- 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進により、新たな雇用機会を創出し、産業拠点として、本市の活力向上を推進する。

■まちづくりの目標

南部地域の役割や課題等を踏まえ、地域が目指すべきまちづくりの目標を再設定。

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の地域づくり

- 佐賀・長崎方面や福岡都市圏へのアクセスの良い立地を活かした「新産業集積エリア唐津」への企業誘致等により、新たな雇用の創出を目指す。
- 都市骨格となる松浦川・厳木川沿川の公共空間づくりや、周辺の観光・交流資源との連携による地域振興を目指す。

重点方針1

多様な機能を有する森林環境の保全と、レクリエーション空間としての活用

重点方針2

豊かな自然や景観に配慮した空間づくりと、観光・交流資源の連携・活用による地域振興

重点方針3

高速交通体系を活かした産業の振興

重点方針4

地域における生活の質の向上による地域生活拠点の維持・再生

取組方針	主な取組み
① 多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりの推進	● 林道の整備・維持管理 ● 市民団体による広葉樹の植栽等 ● 森林組合等の担い手の支援 ● 森林環境譲与税を活用した間伐や森林作業道の整備促進
② 森林資源を活用した新たな雇用の場としての仕組みづくり	● バイオマスエネルギーの研究
③ キャンプ場などのレクリエーションや環境学習の場としての活用の推進	● 八幡岳キャンプ場の管理運営
① 自然環境や景観に配慮した公共空間づくり	● 松浦川、厳木川のかわまちづくり
② 市民協働による環境・体験学習の場となる水辺空間づくり	● NPO法人アザメ会による小学校の自然学習 ● 出漁いの水辺の維持管理
③ 自然や歴史・文化など多彩な観光・交流資源の保全・活用による都市・農村交流の促進	● 歴史・文化の継承による地域づくり
④ 道の駅を活用した観光情報発信等による観光交流と地域振興の促進	● 風のふるさと館を活用した地元の生産農家との連携による農作物販売
⑤ 農林業+αによる地域活性化施策の展開	● 蔵野の棚田におけるふれあい交流事業 ● 担い手（後継者）の確保・育成
① 産業・観光振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進	● 佐賀唐津道路の早期整備
② 新産業集積エリア唐津への企業誘致の推進	● 新産業集積エリア唐津への企業誘致
① 地域生活拠点を中心とした生活利便機能の維持・向上	● 地域生活拠点への生活利便機能の維持・集約 ● 公共交通の利用促進および次世代モビリティの導入 ● 公園の維持管理および適正配置の検討
② 自然災害対策をはじめとする暮らしの安全性の確保	● 居住における安全性の確保（災害リスクの高い区域からの移転促進、災害に強いインフラ整備など） ● 防犯灯の設置等による防犯まちづくりの推進 ● 所有者等による空き家等の適切な管理の促進 ● 自主防災組織の設置促進

南部（厳木・相知）地域の構想（改定中）

(4) 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和2年4月に第2期の計画を策定し、令和6年度までの5年間を計画期間としている。

基本目標として4つを設定した上で、それらに紐づく施策の実施によって、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標（SDGs）の達成貢献を目指している。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 基本目標1 | 多様な産業の調和による「しごと」の創生 |
| 基本目標2 | 地域資源の輝きが生み出す「人の流れ」の創生 |
| 基本目標3 | 若い世代の希望実現による「みらい」の創生 |
| 基本目標4 | 市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生 |

水辺やまちづくりに関わる施策として、以下の内容を挙げており、自然体験や景観・地域資源の活用を図ることを位置付けている。

基本目標2に紐づく施策に「地域愛を育む地域力の向上」があり、その中の「地域の伝統・文化・スポーツを通じた地域愛の醸成」の取組事例には「自然体験やスポーツイベントを通じた仲間づくり」と自然体験を進める内容を挙げている。

「おもてなし環境の整備」の施策では、「観光インフラの整備」の取組事例に「景観を活かしたアウトドアスポーツ環境（ウォーキングロード等）の整備と活用」を挙げている。

「地域コミュニティ活動の活性化」の施策では、「地域コミュニティの自立的な活動への支援」の取組事例として「地域の価値を高めるなどの自発的な活動への支援」や「地域資源の発掘、創出、磨き上げを図る活動への支援」を挙げている。